平成２８年（フ）第８２５０号
東京都世田谷区池尻２丁目35―10―502
債務者　陸井　理恵
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大月　将幸
4　破産債権の届出期間　平成28年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５３号
兵庫県川西市東畦野２丁目11番24号
債務者　赤坂グリーンこと赤坂賢蔵こと　赤坂賢蔵
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　拓
4　破産債権の届出期間　平成28年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第４４１号
兵庫県姫路市西八代町３―33、住民票上の住所兵庫県姫路市飾磨区妻鹿981番地１
債務者　永田　茂也
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　範夫
4　破産債権の届出期間　平成29年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第４５８号
兵庫県姫路市砥堀825番地４　銀の馬車道壱番館Ａ－２
債務者　川崎はやみ
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　元秀
4　破産債権の届出期間　平成29年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第１３３２号
札幌市北区北33条西９丁目３番２号　恵ハウス33―201号
債務者　出藏　照子
1　決定年月日時　平成28年11月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺信勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１３０４号
さいたま市北区宮原町４丁目99番地９　第153ＶＩＰ宮原207号室
債務者　西戸　潤
1　決定年月日時　平成28年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１５６号
愛知県犬山市大字羽黒新田字中蟬屋27番地
債務者　小林　茂樹
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　ゆみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第３７０３号
大阪市城東区天王田15番７―610号
債務者　上峠　勝
1　決定年月日時　平成28年11月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１０８号
山口県宇部市大字妻崎開作889番地４、従前の住所山口県宇部市大字東須恵2423番地28
債務者　三浦　浩明
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（フ）第４４号
新潟県上越市五智４丁目１番２号
債務者　桐山慎太郎
1　決定年月日時　平成28年11月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２８年（フ）第４７５９号
大阪府吹田市高野台１丁目５番　Ｂ19―106号、住民票上の住所大阪府茨木市大住町12番12号　中里文化４棟　50号
債務者　奥江　隆紀
1　決定年月日時　平成28年11月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　圭司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２４０５号
神奈川県横須賀市三春町１丁目21番地
債務者　手塚　竜也
1　決定年月日時　平成28年11月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋場　一敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４６号
岐阜県高山市千島町462番地８　第一メゾンロワ千島２―Ａ
債務者　岩垣　透
1　決定年月日時　平成28年11月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪下　六代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２８年（フ）第１４０号
山口県下関市羽山町10番12号
債務者　カジュアルバー月の雫こと　岸田　昌尚
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼井　俊紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２８年（フ）第４０１号
静岡県三島市平田129番地の３
債務者　井口　直哉
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係